

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3620675号

(P3620675)

(45) 発行日 平成17年2月16日(2005.2.16)

(24) 登録日 平成16年11月26日(2004.11.26)

(51) Int.Cl.⁷

A47H 1/144

F I

A47H 1/144

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願平8-155495	(73) 特許権者	000109923 トーソー株式会社
(22) 出願日	平成8年6月17日(1996.6.17)		東京都中央区新川1丁目4番9号
(65) 公開番号	特開平10-149	(74) 代理人	100073988 弁理士 川上 肇
(43) 公開日	平成10年1月6日(1998.1.6)	(72) 発明者	伊東 栄治 東京都中央区新川1丁目4番9号 トーソ 一株式会社内
審査請求日	平成15年3月4日(2003.3.4)		審査官 長島 和子
		(56) 参考文献	実開昭49-013216 (JP, U) 実開昭49-148211 (JP, U)
		(58) 調査した分野(Int.Cl. ⁷ , DB名)	A47H 1/00-23/14

(54) 【発明の名称】カーテンレール吊棒のカバー装着機構

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

天井面に固定されるベース(11)と、前記ベースの下面中央から垂下する吊棒(10)と、下から前記吊棒にはめられて前記ベースと前記吊棒の根元を覆うカバー(14)とからなるカーテンレール吊棒において、前記ベースを皿状円板体とし、前記ベースの上面にその直径方向に伸縮可能なばね部材(16)を配置し、前記ベースにその中心に関して対称な位置に2つのばね穴(21)をあけ、前記ばね部材を本体(17)とその本体から相反する方向に延長する2つの腕(18)とをかた形成し、前記腕の先端に爪(19)を設け、前記ばね部材の前記ベース上の中心位置を保持する位置決め手段(20、22)を設け、前記カバーの内周面の直径方向に相対する位置に凹部(15)を設け、2つの前記腕を2つの前記ばね穴にそれぞれその延長方向に移動自在に通し、前記爪を前記凹部にはめて前記カバーを前記ベースに装着したことを特徴としてなるカーテンレール吊棒のカバー装着機構。

10

【請求項2】

ばね部材(16)の本体(17)を環状とし、爪(19)の上下幅を先細りとし、位置決め手段を前記本体(17)から腕(18)と直交する方向に延長する2つの足(20)とベース(11)に設けられた位置決め穴(22)とから形成し、前記足を前記位置決め穴に摺動自在にはめたことを特徴とする請求項1記載のカーテンレール吊棒のカバー装着機構。

【発明の詳細な説明】

20

【 0 0 0 1 】**【 発明の属する技術分野 】**

本発明はカーテンレール吊棒に設けるカバーの装着機構に関する。

【 0 0 0 2 】**【 従来技術 】**

図 4 に示すように、カーテンレールの吊棒 1 1 は天井 1 3 にねじ止めした円板状のベース 2 3 の下面中央に固定されるが、このベース 2 3 が外部に露出すると不体裁なため、ベース 2 3 全体と吊棒 1 0 の根元を覆うカバー 2 4 を下から吊棒 1 0 にはめてベース 2 3 にかぶせる。従来、カバー 2 4 はベース 2 3 の外周にねじばめしてベース 2 3 に装着されていた。

10

【 0 0 0 3 】**【 発明が解決しようとする課題 】**

天井に固定したカーテンレール吊棒のベース 2 3 にカバー 2 4 を何度も回転させてねじ込む作業は厄介であるという問題があった。本発明はこの問題を解決するためになされたものであり、その目的とするところは、ワンタッチで天井に固定したベースにカバーを装着することができる機構を提供することにある。

【 0 0 0 4 】**【 課題を解決するための手段 】**

前記目的を達成するため、本発明が採用する手段は、ベースを皿状に形成し、そのベースの中心に関して直径方向に対称な 2 つの位置にばね穴をあけ、ベースの上面に直径方向に伸縮するばね部材をのせ、そのばね部材から直径方向に延長する 2 つの腕の両端をそれぞればね穴に通し、ついで直径方向にばねの下面外周から突出させ、カバーの内周面にばね部材の腕の両端に形成した爪が入る凹部を形成し、ばね部材のベース上における中心位置を保持する位置決め手段を設け、それらにより、ベースの爪とカバーの凹部の上下位置を合わせてカバーを下から押し上げると、カバーがベースにワンタッチで装着されるようにしたことにある。

20

【 0 0 0 5 】

ベースは皿状円板体とし、ばね部材の本体は前後左右が対称な環状体、例えば、円形、楕円形、菱形、六角形等の環状体とする。ベースに設けるばね穴はその中を通るばね部材の腕が直径方向に移動可能な長穴とする。ばね部材のベース上における中心位置を保持する位置決め手段として、ばね部材にその中心から腕とは直交する方向に延長する足を一体に設け、ベースにその足が延長方向に移動自在にはまる位置決め穴を設ける。腕の先端に形成する爪は下面を斜面に形成して爪の上下幅を先細りにする。

30

【 0 0 0 6 】

カバーをベースから外すときは、そのままカバーを下に引くよりも、カバーを少し回して爪を凹部から周方向に外し、それから下に引くと、カバーはより円滑にベースから外れる。

【 0 0 0 7 】**【 発明の実施の形態 】**

本発明の実施の形態を図面に示す実施例に基づいて説明する。

40

図 1 及び図 2 に示すように、カーテンレールの吊棒 1 0 はベース 1 1 の下面中心から垂下し、その下端に図外のカーテンレールが取り付けられる。ベース 1 1 は皿状のアルミ製円板体であり、止めねじ 1 2 により建物の天井 1 3 に固定される。ベース 1 1 全体と吊棒 1 0 の根元はカバー 1 4 によって覆われ、外からは見えない。腕状カバー 1 4 の上縁部はベース 1 1 の外径よりわずかに大きな内径の中空円柱体であり、その内周面には少なくとも 2 つの直径方向に相対する凹部 1 5 が設けられる。

【 0 0 0 8 】

ベース 1 1 の上面には合成樹脂製のばね部材 1 6 が同心に配置される。ばね部材 1 6 の上下幅はベース 1 1 の皿状上面の深さよりも小さい。ベース 1 1 には中心に関して対称な 2 つの位置に左右方向に延長するばね穴 2 1 があけられる。

50

ばね部材 16 の本体 17 から左右方向に 2 つの腕 18 が延長し、ついで折れてそれぞればね穴 21 を通り、再びベース 11 の下面を左右方向に延長する。腕 18 の先端部には爪 19 が一体に形成され、その爪 19 はベース 11 の外周面から突出してカバー 14 の凹部 15 のはまる。爪 19 の先端には斜面が形成され厚さは先細りになる。

【0009】

図 2 及び図 3 に示すように、ベース 11 には中心に関して対称な 2 つの位置に前後方向に延長する位置決め穴 22 をあける。円形環状体の本体 17 からその中心に関して腕 18 と直交する半径方向、すなわち前後方向に 2 つの足 20 が延長し、その足は折れてベース 11 の位置決め穴 22 に入る。両腕 18 と両足 20 はベース 11 の中心に関して前後左右方向に延長するばね穴 21 と位置決め穴 22 にはまるから、ばね部材 16 のベース 11 上の中心位置は常に一定に保持される。

10

【0010】

【実施例】

本発明の実施例の動作を図 3 に基づいて説明する。図 3 (a) に示すように、カバーをベース 11 にはめる前は、ばね部材 16 のばね穴 21 を通る腕 18 は自由に伸長し、爪 19 はベース 11 の外周から突出する。足 20 は位置決め穴 22 の中央に位置する。

【0011】

そこで、左右の爪 19 の下にカバー 14 の左右の凹部 15 がくるように持ったカバー 14 を上へ押し上げると、図 3 (b) に示すように、本体 17 の弾性反発力により爪 19 がカバー 14 の凹部 15 にはまり、腕 18 と足 20 はばね穴 21 と位置決め穴 22 に沿って少し戻る。このとき、「カチッ」と音がするから、そこでカバーを放す。このように、カバー 14 はベース 11 にワンタッチで装着することができる。

20

【0012】

カバー 14 を外すときは、図 3 (c) に示すように、カバー 14 をベース 11 にはめて矢印のように回すと、まず、腕 18 と爪 19 がカバー 14 の上縁部内周面によってばね穴 21 に沿って内側へ押され、ばね部材 16 の本体 17 は弾性変形して楕円形になり、足 20 は位置決め穴 22 内に沿って外方へ移動する。それから、カバー 14 を下に引き下げると、カバー 14 はベース 11 から円滑に外れる。

【0013】

【発明の効果】

上記のとおり、本発明の機構は、従来のベースにカバーをねじ込んで装着する方式とは異なり、ベースに設けたばね部材の爪をカバーの凹部にはめ込んで装着する方式であるから、ワンタッチ操作でカバーをベースに脱着することができるという優れた効果を奏する。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】は本発明の一実施例の機構を備えたカーテンレール吊棒の縦断面図、

【図 2】は図 1 の I I - I I 線矢視図、

【図 3】は図 1 の機構の平面図であり、(a) はカバーをベースから外した状態を、(b) はカバーをベースに装着した状態を、(c) はカバーをベースから外す状態をそれぞれ示す。

【図 4】は従来例の図 1 に相当する図、

40

【符号の説明】

10 : 吊棒

11 : ベース

12 : 止めねじ

13 : 天井

14 : カバー

15 : 凹部

16 : ばね部材

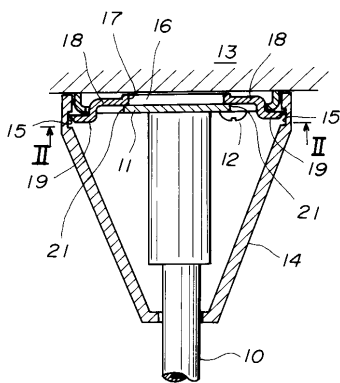
17 : 本体

18 : 腕

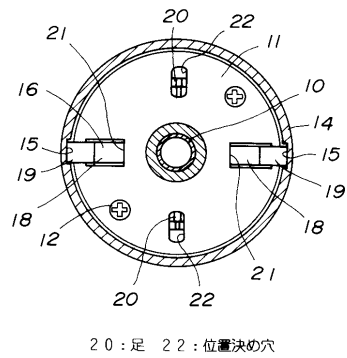
50

- 19 : 爪
- 20 : 足
- 21 : ばね穴
- 22 : 位置決め穴
- 23 : ベース
- 24 : カバー

【 図 1 】



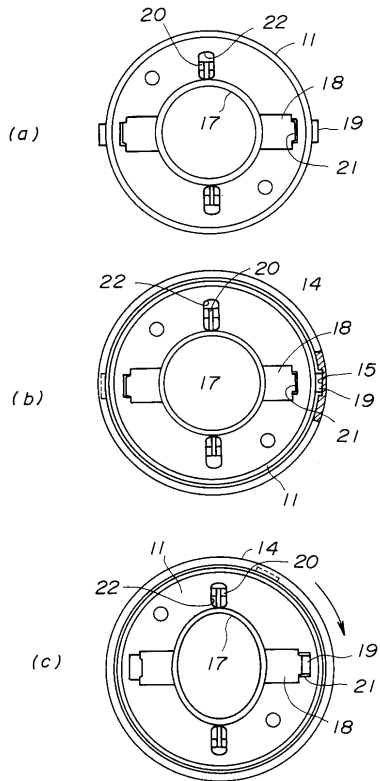
【 図 2 】



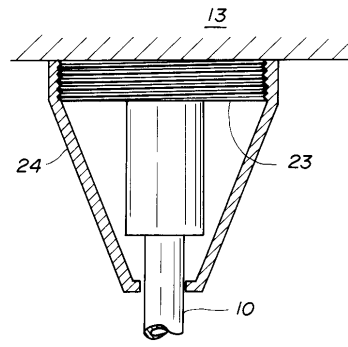
- | | |
|-----------|-----------|
| 10 : 吊棒 | 16 : ばね部材 |
| 11 : ベース | 17 : 本体 |
| 12 : 止めねじ | 18 : 腕 |
| 13 : 天井 | 19 : 爪 |
| 14 : カバー | 21 : ばね穴 |
| 15 : 凹部 | |

20 : 足 22 : 位置決め穴

【 図 3 】



【 図 4 】



23 : ベース 24 : カバー